



沖縄県国頭村

Kunigami Gikai Guide

議会だより



題字：辺土名小学6校年 前川 塁希

令和7年9月5日発行

第 **138** 号

写真：安田ヶ島

村民の**声**を行政へ

令和7年6月定例会一般質問

Question

奥間土地改良区
鏡地水門改修計画

Question

桃原地区における
水門の課題対策

Question

人口減少対策について

Question

トレイルランニング大会について

Question

台風時における高潮対策

Question

くいなエコ・スポレク公園の再構築

Question

世界自然遺産の利活用

Webでも読めるよ



令和7年第4回 定例会(6月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第36号	令和7年度国頭村一般会計補正予算(第1号)	228,814千円の増額補正	原案可決 (賛成多数) 
議案第37号	令和7年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	254千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第38号	令和7年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入及び支出 収入311,241円 支出280,538千円 資本的収入及び支出 収入197,596千円 支出254,819千円	原案可決 (全会一致) 
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(国頭村税条例の一部を改正する条例)	地方自治法179条第1項の規定による	原案可決 (全会一致) 
議案第40号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄振興特別措置法及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の関係省令の改正による一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第41号	国頭村政功労者表彰条例の一部を改正する条例について	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う本条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第42号	国頭村公認ガイド利用推進条例の一部を改正する条例について	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う本条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第43号	国頭陸上競技場膜屋根建築工事請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:283,030,000円 契約の相手方 (株)北勝建設・(有)のうけん 特定建設工事共同企業体	原案可決 (全会一致) 
議案第44号	くにながみ球場照明改修工事請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:157,300,000円 契約の相手方 (株)北勝建設・国光電気工事社 特定建設工事共同企業体	原案可決 (全会一致) 
議案第45号	備品の取得について(国頭村立各小中学校電子黒板購入業務)	品名:液晶ディスプレイ体型電子黒板 取得数量:44台 取得金額:35,332,000円 契約相手方:株式会社 興洋電子	原案可決 (全会一致) 
議案第46号	備品の取得について(令和7年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習用端末等の調達業務)	品名:学習用パソコン 取得数量:393台 取得金額:20,845,506円 契約相手方 オーシーシー・興洋電子 学映システム共同企業体	原案可決 (全会一致) 

議案 第47号	森林公園新管理棟・トイレ・シャ ワー施設建築工事請負契約につい て	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:94,600,000円 契約の相手方:有限会社 昭建設	原案可決 (全会一致)
報告 第4号	令和6年度国頭村繰越明許費繰越 計算書の報告について	地方自治法施行令第146条第2 項の規定による	報 告

賛否が分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号・件名	採決の結果	島 袋 晴 美	大 田 孝 佳	山 川 安 雄	山 城 正 和	渡 口 直 樹	与 儀 一 人	宮 城 誠	金 城 利 光
議案第36号 (一般会計補正第1号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	×	○	○	○	○

用語解説 その6

Q. 継続審査とは？

- 議会から付託された議案等について、委員会が会期中に結論を出せないため、議会の議決をもらった上で、次の定例会まで閉会中も継続して審査を続けることです。

Q. 委員会とは？

- 議会に提出された議案や請願などを、少人数の議員で専門的・能率的に審査するために設置される議会の内部機関のことをいいます。委員会には、議案や請願などを詳細に審査し、村の事務を専門的に調査する「常任委員会」と、議会を円滑に運営するため、議会運営の全般について、協議し、意見などの調整を図る「議会運営委員会」があります。また、特定の問題を審査・調査するため、必要に応じて設置される「特別委員会」もあります。

Q. 会議規則とは？

- 議会がその議決によって議会の運営に関する一般的な手続きおよび内部規律等を定めた規則のことをいいます。本会議・委員会の議事手続、議会で行う選挙、請願・陳情の扱い、議員の辞職、規律等を定めています。

Q. 会議録とは？

- 会議が開かれた日時や出席者、議題、発言など会議の内容をすべて記録した公文書のことをいいます。国頭村議会では、本会議録等、議会事務局やふれあいセンター図書室にて閲覧できます。また、令和7年開催分よりホームページにて閲覧可能となっていますので、ぜひご覧ください。



渡口 直樹
議員

桃原地区における水門の課題対策を

問 「桃原の歴史にとつて最も大きな難問は、水との闘いの連続であるといつても過言ではない」桃原区制100年誌に記載されている。大雨時には増水し集落はその都度、床上床下浸水が繰り返された。台風時には潮水が流れ込み農作物が全滅状態になることも過去には何度も経験している。さらに海岸への吐口部分の海砂撤去も繰り返し行われ、また開閉ゲートは台風等の停電時には手動となるため、危険を伴う状況である。排水路における管理状況の在り方が周辺の海洋環境や生態系に影響を与える可能性があるため、持続的な管理体制が必要と思うが対策がでないか伺う。

答 知花 靖村長

桃原水門については、潮水が集落や畑への侵入を防ぐ目

的で整備され、維持管理に関する協定を桃原区と締結している。区では、ほぼ毎日ため池や排水路の水量を確認し、潮の干満の状況に合わせゲートの開閉を行っているが、大雨時や台風が襲来した場合はその作業もより困難を極め危険を伴う場合もあるとのこと。特に停電となった場合は電動でのゲート開閉ができないことが一番の課題とのこと。についても確認をした。施設内の開閉機の改良や作業の省力化など、維持管理上の危険性の除去や作業の省力化に向けてどのような方法があるのか検討していく。

教育現場におけるDXの取り組みは

問 現在の学校教育と校務DX化推進と課題は。

答 宮城 尚志 教育長

ICT環境は近年大きく進展し「個別最適な学び」「協働的な学び」の機会が増え、学習の効率と学校教育の質を大幅に向上させるための重要な要素となっている。また、校務支援システムが整備され、出席簿運用や成績管理により、教職員の業務負担が大きく軽減されている。しか

し、このような進展の中でもFAXでのやり取り等の非効率的な業務が依然として残っていることから、情報活用能力、あるいはICTの運用の向上も重要な課題になっている。これからもICT支援員と連携を行い、教職員が技術進歩に対応できるような研修等を実施し、課題解決に努める。

問 学校・保護者・教育委員会との情報交換やネットワーク環境整備の取り組みは。

答 教育長

オンラインでの情報交換を促進するために、教育現場向け連絡システム「すぐーる」を今年度から導入している。

このシステムによって、教育現場での日々の連絡業務が集約され、教職員と保護者の負担が軽減された協働体制が構築されている。さらにWeb会議ツールの活用ができる環境整備を行っており、遠隔地からのオンライン会議や打ち合わせへ出席することなど、多様な働き方や情報交換の対応を行っている。

問 ICT機器及び支援員の配置など今後における継続的な計画は。

答 教育長

GIGAスクール構想は、

全ての児童生徒にICT機器を活用した先進的な教育を提供することを目指しており、教育の質を飛躍的に向上させるために必要な機器となっている。今後においても教育現場で継続的に利活用できるように、電子黒板と学習用端末を今年度に更新する計画である。今後も学校現場において、児童生徒の学習環境の向上に努めていく。

問 地域社会に開かれた学校づくりの取り組みは。

答 教育長

現在、定期的な保護者の授業参観や関係機関の視察などが、対面で行われている。

近年、本村においてもICT教育を推進する中、今年度から導入した連絡システム「すぐーる」などを活用し、学校での児童生徒が学び合う様子について、オンラインで発信することができると考えている。本村の教育への理解と参画を図るために、オンライン方式による多様な形で「開かれた学校づくり」の実現に向けて、取り組んでいく。

今後も文科省の方針や、世界の動向を見て国頭村としても他に後れを取らないICT教育を進めていく。



島袋 晴美
議員

「20年目の再構築」くいな エコ・スポレク公園を「誰もが 使える場所」にするために

問 くいなエコ・スポレク公園が整備され供用開始から20年が経過する。施設の老朽化だけでなく利用者層の偏り、管理体制、開放性など様々な課題が見え始めているが。

答 知花 靖村長

多様化する住民ニーズへ対応し、プロ・アマスポーツの誘致・受入れを継続し、誰もが利用しやすく親しまれる施設を目指して努める。施設や設備の経年劣化も見受けられることから、利用者ニーズに合わせた設備更新やサービスの提供も検討したい。現在、総合体育館の建替事業も計画していることから、利用者目線でより利便性が向上できるよう管理運営に努めたい。施設利用者からの声を拾い上げ、施設の利便性向

上に鋭意努めているが、全ての要望を考慮しサービスの改善までは至っていないのが現状である。一般利用者や利用団体・チームとの意見交換の場を設ける必要性も認識している。

再質問

国頭中学校男子生徒の一般質問に、バスケットのリングやバレーボールコートが欲しいという声があった。芝の部分を切り取って、セメントを敷いてバスケットリングを建てる。ただそれだけでいい。中学生も大人も実は遊ぶ場所が必要だ。スタッフの手が足りず芝の整備が追い付かないなら、その芝の空間の余白に、スケートボードのような若者文化に対応できる場所の整備も視点を変えれば可能ではないか。



答 前田 浩也 商工課課長

費用の面、あるいはどれだけの利用者がいるのかどうかも含めて議論ができる場を進めていきたい。

保健センターの持続可能な 運用と機能強化に向けて

問 保健センターが気軽な健康相談や簡単な運動ができるような機材を備えた「健康増進センター」としての機能を持たせ、高齢者のみならず多くの村民が身近に健康増進に取り組める拠点となり得るのではないか。

答 村長

保健センターの機能の中には、母子健康包括支援センター機能があり、障がい児や医療的ケア児、児童虐待や精神疾患などへの相談や支援を行うほか、ホールではそれらについての会議や研修も開催している。また、住民健診結果説明会を開催し、保健指導や健康相談を実施していることから、適正な利用が図られていると評価している。

しかしながら、建築から29年が経過しており、トイレの排水管に不具合が生じるなど大人数での集会等には利用で

きない状況。現在、工事設計に向けた調査を行っている。

健康機器の導入については、需要の高まりなどを踏まえ、介護予防事業の一環として整備することは可能だと考えている。

保健センターを活用して行う事業についても、保健師を有効に活用する内容が適している。障がい者や要介護者の家族への支援、当事者間の情報交換の機会づくりなども含め、広く検討していく。

再質問

今後どのような保健センターにすることが望ましいという明確な目標はあるか。

答 金城 由美子 福祉課長

国が主導する「母子及びその家族たちの支援」をさらに強化する。また「子ども家庭センター」の設置は令和8年度を目指している。健康であるが、運動や交流が必要な人には「通いの場」を介護保険事業として設けている。各地区公民館などで体操や食事会など多様な活動を行っているが活動を広げるには指導・助言できるサポーターやリーダーの育成が必要であり、人混みや外出が苦手な人には個別に対応した通いの場も望ましいと考える。



一人一議
与儀議

本島北部豪雨から復旧・復興について

問 河川や村道の災害復旧工事への着手、比地キャンプ場等施設の応急対応工事に向けた設計業務の実施、工事の具体的なスケジュールと、村民への情報共有の方法について伺う。

答 知花 靖村長

河川1件、村道4件が激甚災害の指定を受けており、現在、沖縄県を通して国との変更協議・調整を進めている。変更協議完了後、復旧工事の速やかな着手に努める。復旧工事に向けた設計業務は、現在入札に向けて調整を進めている。5月19日「比地キャンプ場等リニューアル基本計画策定委員会」を開催している。復旧に向けた整備は令和8年度から予定している。情報共有に関しては、設計発注後、周辺住民へチラシ等での

工事概要の周知を行い、村HPへの掲載を検討している。

問 被災された村民の生活再建に向け、今後どのような段階的な支援策を検討されていますか。特に、長期的な視点での心のケアやコミュニティの再構築に向けた取り組みを、具体的に伺う。

答 知花 靖村長

現在も1世帯2人の方が住宅修理のため避難生活を送っており、元の生活に戻るよう引き続き対応を進める。今後、県から2回目の義援金が予定されているので、速やかに支給などの対応につきましても、引き続き福祉課での相談体制を確保し、保健所との連携を含め長期的な視点で対応する。



人口減少対策について

問 人口減少対策として、子育て支援・住環境の整備・雇用の確保を重視し、新たなビジョン・総合戦略の策定について、これらの要素を具体的にどのように関連させ、相乗効果を生み出していくのか。また、移住定住促進として、大阪・関西万博への出展や移住体験住宅の活用などが挙げられているが、具体的にどのような層の移住・定住を期待されているのか。その目標数について伺う。

答 村長

出産・子育てのできる環境の整備、住む場所の供給と働く場の創出を行うことで、子育て世代を中心とした現役世代の方々に選ばれる村を目指していく。行政の担当部署はもとより、村内の事業所との連携を図り、イベント等を通して本村の魅力をもPRし認知度の向上に努める。人口目標につきましては、「第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略」で示した、2065年には5,000人から5,500人規模を目指していく。

産業振興について

問 農林水産物の生産振興と販路拡大、新たな組織の編成について、新たな組織は具体的にどのような体制で、どのような目標を持って運営されるのか。

答 村長

令和7年4月1日付で「振興策推進室」を設置し、同室には職員3人、会計年度任用職員2人に加え、令和6年度で任期を満了した地域プロジェクトマネージャーとプロジェクト推進支援雇用契約を締結し、計6人体制で業務を進めている。主な業務内容は、ふるさと納税事務局の運営、農産加工場の整備検討、特産品等の開発・流通の推進を図る3点を柱とし、適正な運営体制の構築を図り、村産品の魅力を積極的に発信、農産加工施設につきましては、農業者の新たな収入源となる地域の雇用拡大にも資するよう、慎重に検討を進める。特産品開発においては、企業との連携により付加価値の向上を図り、高単価での取引を促進、新たな需要の創出と販路の拡大を目指す。これらの取組を通じて、収入源の多様化を図り、持続可能な一次産業の構築につなげていく。



山城 弘一
議員

台風時における 高潮対策について

昨年11月9日、10日にかけて猛烈な雨が与論町から本島北部に記録的な豪雨で河川の氾濫、村内では比地区を中心に辺土名上島地区をはじめ村内各地域で床上、床下浸水。また自動車などの浸水も出ている。村道、林道も甚大な被害を受け、土砂崩れも発生した。連日マスコミでも大きく報道されるなど、最近の気象は想定外が想定内になっており、これから台風シーズンを迎えるに当たり台風時における高潮も心配される。宇嘉区においても台風の高潮で住宅が冠水する災害が発生しており、区民総出で片づけをおこなっている経緯がある。今後、地球温暖化により海面が膨張し高くなっているという報道もあり、大きな災害が起きる危険が増している。

問 宇嘉河川の護岸かさ上げについて、区から要請が出ているが、村から沖縄県北部土木事務所には要請は行ったか。また、北部土木事務所と宇嘉川の現状について協議は行ったのか。

答 知花 靖村長

行政懇談会であった宇嘉区からの要請を受け、令和6年10月21日付で北部土木事務所へ要請書を提出している。その後の協議において、宇嘉川の護岸は砂防指定地域内に位置していることから、砂防事業については北部土木事務所に対応することを確認している。しかし、宇嘉川が普通河川であることから、高潮事業については本村で実施することとなるので、北部土木事務所と協議を行いながら対策を検討する。

有害鳥獣の 被害対策について

カラス、イノシシの被害は農産物や家畜にも及び、生産者の営農意欲を阻害している。村も有害鳥獣被害対策には取組の強化を行っているが、なかなか被害が減らない状況である。

問 令和5年度、6年度の有害鳥獣による農産物の被害額は

くらか。

答 村長

令和5年度の有害鳥獣による農産物の被害額は5,992,969円、令和6年度については5,203,443円となっている。

問 令和5年度、6年度のカラス、イノシシの捕獲羽数、頭数実績は。

答 村長

令和5年度の有害鳥獣駆除活動によるカラスの買取数は1,193羽、イノシシ772頭、令和6年度がカラス887羽、イノシシ510頭となっている。

問 捕獲箱の設置状況と管理状況はどうなっているか。

答 村長

カラスの捕獲箱は21人が許可従事証の交付を受け管理しており、イノシシの捕獲箱は実施隊が8基設置、囲い罠も3基設置している。イノシシの捕獲箱は良好に管理されているが、カラス捕獲箱は前年度未報告者もあり、現在管理状況を確認しているところである。

問 実施隊は、現在何人いるか。また、活動状況はどうなっているか。

答 村長

実施隊は、現在8人となっている。昨年度の活動実績としては、カラスを1,236羽(内未回収545羽)、イノシシを319頭駆除しており、他に駆除の許可を受け集落等で駆除活動を行っている方が12人いる。

問 村内で捕獲された猪の利活用を進めるために、ジビエの処理加工施設整備はどうなっているか。

答 村長

ジビエの処理加工施設整備については、村内事業者が管理・運営をする方向で国、県の担当者と意見交換を行っている。実施する方向性が定まれば、実施事業者の意向にもよるが、国の補助事業を活用し、早く令和9年度には事業化出来るものと考えている。





大田 孝佳
議員

奥間土地改良区鏡地水門 改修計画の進捗状況は

問 昨年12月の定例議会で鏡地水門の改修についての質問回答で、沖縄県から本村の要請を受け、対応可能な事業メニューの提案があり今後調整を進めていくとの回答がありました。現在の進捗状況を伺う。

答 知花 靖村長

鏡地水門の上流側に設置された格子扉の作業省力化については、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金や緊急自然災害防止対策事業債の活用を検討しており、改良工法など先行事例を含め確認しているところである。

問 水門の扉ではなく水門の幅を広げたり、冠水時の水量の調査を入れ農家の生産基盤の整備と、鏡地地域の災害が起らないようにということ、そこ

はしっかりと検討してほしいと思うのですが、どうですか。

答 田場盛久 農林水産課長

水門を大きくし強化するという意見については、調査の結果に基づいて検討すべきだと考えていますので、今後調査に向けて作業を進めていきたいと考えている。

農産物加工施設の 進捗状況は

問 加工する作物の選定は行ったのか伺う。

答 村長

現在、計画を進めている農産加工施設については、一次加工を主たる機能とする予定である。取り扱う作物については、県内において加工品としての需要が高いマンゴー、シークワーサー、パインアップル、バナナ、さらに拠点産地作物であるタンカン等の柑橘類を中心に想定している。

また、農業者の皆様からは、スイートコーンや各種野菜類の加工についても御要望をいただいております。こうした声を踏まえた出口戦略の検討が必要であると認識している。引き続き、関係者と連携を図りながら

計画の具体化を進めていく。

問 選定した作物農家との調整は、いつのタイミングで行うのか伺う。

答 村長

農家との調整等については、関連業務に係る体制の整備や技術者の育成といった課題を整理した上で、事業実施に必要な補助金メニューの見通しが立った適切な時期に、関係者との調整・情報共有を図っていくことが重要と考えている。

問 施設設置場所(案)は現時点であるのか伺う。

答 村長

交通アクセスの利便性、インフラの整備状況、土地利用に関する規制、周辺の社会環境との適合性、従業員の居住環境、さらには将来的な拡張性など、複数の要素を総合的に勘案し、現在のところ、給食センター跡地や道の駅ゆいゆい国頭周辺、学校跡地等の複数を候補地として検討しているところである。

農業振興補助金について

問 令和6年度まで農家に対する村からの補助金はJ A窓口

で支払いの際に、補助金分が差し引かれて農家請求となり領収書でその場で確認ができた。今年度から1ヶ月分まとめて補助金分はJ A通帳振込になると窓口で聞いたが、なぜ変更したのか、農家はどのようにして、補助金額の確認をするのか伺う。

答 村長

J A窓口での支払方法の変更について、J A国頭支店へ問い合わせたところ、過去に北部管内の支店で補助金対象者の偽名で不正を働く、いわゆるなりすまし事案が発生したことから、その被害を防止するため、の対策だと伺っている。なお、補助金額の確認は、購買店舗で発行する明細書で確認することができるとが。

問 農家に対して補助金を流す行政側かJ A側のどちらかで、しっかりと説明しなければいけないと思うがどうですか。

答 農林水産課長

この件については、再度J Aとしっかりと話し合いの場を持って、その中で確認していきたいと考えている。



世界自然遺産の利活用



山 川 安 雄
議 員

問 国立公園の面的魅力向上、4つの全国国立公園モデル事業にやんばる国立公園が選ばれた。ホテル誘致を含む環境省事業です。基本構想においては国頭村の利用拠点、国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」を令和7年度から宿泊施設などの誘致を含む高付加価値化の取り組みに着手するとある。どんな理解、評価、位置付けか伺う。

答 平良 政幸 環境保全課長

今年度は、インタープリテーション全体計画及び利用拠点計画を策定していくことになっており、村としては利用拠点として学びの森を推薦した。国が実施する事業ではあるが、これはすばらしくいい機会だと国頭村としても捉えているので、積極的に関与し

ながら、環境省と一緒に連携していきたいと考えている。

問 安波や安田集落を含め東部エリアは台風が来ると決まって3、4日程は停電する。東部エリアの生活環境、景観上も環境省事業に選定された学びの森エリアの民間事業者参入に関連する各種の与条件に電気停電問題、安波ダムからの取水、水源地問題解決においても形にする必要がある。国頭村はこの絶好のタイミングで政治力を駆使して要件整備に尽力してもらいたいが見を伺う。

答 知花 靖村長

無電柱化推進計画については、国頭村も令和7年度で策定予定である。安波ダムからの取水についてはダム統監の所長に話をした。再度確認して、ホテル誘致の条件整備をしつかり進めていきたいと思う。

問 平成23年に国頭村森林ゾーンング計画ができた。「再生するところ」のモデルとして森林公園の外來植物を防除し、在來植物園に再生する。そのことは森林公園の質、価値を高めることに繋がると考

えるが所見を伺う。

答 村長

森林公園の在來植物園の実現については森林公園の価値をこれまで以上に高められるよう、指定管理者をはじめ関係機関と連携し取組を検討していく。



PDCAサイクルの検証

問 KPI（重要評価指数）の設定、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルの検証と必要性について見解を伺う。

答 宮城 明正副村長

PDCAサイクルを業務の中でしっかりと意識しているかだと思う。昨今、いろいろな課題や問題もあり、評価・検証までするが、それが次に繋がられていないのではないかなと思っています。御指摘のとおりにPDCAサイクルを職員一丸となって確認しながら進めていきたい。

核兵器廃絶平和の村」宣言の碑建立の実現を

問 昭和61年9月27日国頭村議会は全会一致で「核兵器廃絶平和の村」の宣言を決議、採択した。沖縄県民は戦後80年を迎え、平和の尊さをあらゆるチャンネルで訴えている。日本で唯一の地上戦を体験した沖縄だからこそ、無念の思いで亡くなられた戦争被害者を発信する意味でも、国頭村として「核兵器廃絶平和の村」宣言の碑を建立する必要がありと考えるが村長の見解を伺う。

答 村長

核兵器の廃絶は全世界が望むものであり、私も強い思いである。世界で唯一の被爆国である日本、過去にあった戦争を後世に伝えていくことが非常に大事である。戦後80年という節目の年なので、ぜひ前向きに検討していきたいと思っている。9月議会までに調整して前向きにやっていきたいと思う。

*その他喫緊の課題「住居不足問題」についても質問しました。



山城 正和
議員

半地上原線の用地交渉の結果は進展があったか

答 知花 靖村長

(株)コービックと協議した結果、コービック名義となっている現村道部分と村名義で残っている旧村道部分の用地については、お互いに所有権移転を前向きに行う旨の確認をした。用地売買を固辞されている方がいることから、現況に合わせた形での完全な整理は難しいと思われるが、引き続きコービックとも協議を行い、できるだけ現況に即した形で用地整理ができるよう取り組んでいく。

比地川両護岸堤体の樹木伐採除去の要請結果は進展があったか

答 村長

要請のあった樹木伐採除去については、管内全河川の緊急度や優先度を考慮して予算の

範囲内で順次対応していきま
すと回答があった。

比地川河川改修計画と鏡地区創立100周年記念桜植栽計画について

問

比地川改修計画は策定されているのか。その内容や地域住民への説明会の早期開催を求めたい。また、次年度の創立100周年記念事業に鏡地運動場周辺での桜植栽計画があり、鏡地運動場周辺の堤体の樹木伐採除去や比地川の改修計画で鏡地運動場にどう影響が出るのか。

答 村長

県では、比地川水系に係る河川整備基本方針及び河川整備計画の策定へ向け取り組んでいると伺っている。説明会の開催については、計画策定のスケジュール等々を整理した上で今後検討していく。鏡地運動場の桜植栽計画に影響が出ないよう、県の河川改修計画に合わせ村から情報提供を行っていく。

国頭トレイルランニング大会の終了を決定するに至った経緯と理由等について

問

何故この時期になって大会の終了を決定するに至ったの

か、その経緯と理由等はなんであったのか。

答 村長

大会実行委員会としては、目的の1つでもあった世界自然遺産のPRなどがある程度達成できたこともあり、当イベント自体が一定の役割は終えたものと考えているに至り大会の終了を決定した。

国頭トレイルランニング大会運営補助金支出と参加者の推移について

問

第1回から第10回まで国頭トレイルランニング大会運営補助金支出の各年度別実績と大会参加者数の推移はどうなっているか。また大会の目的や目標及び波及効果について、諸々の課題等について検証評価はどう総括されたのか。

答 村長

全10回の合計で補助金3千325万3千円、参加者1万6千211人であった。財源は一括交付金、企業版ふるさと納税を活用した。

公文書開示請求の個人情報漏えい事案へどう対応すべきか

問

公文書開示請求書の個人情報漏えい事案に村民からも行

政に対する不信任や不安の声があるが、再発防止策の徹底や行政の監督責任などについてどう適切に対応されているのか。

答 村長

対応として不適切であり、公文書公開請求をした方には、不安と恐怖を与えおわびを申し上げます。また、役場に対する信頼を損ね深く反省している。監督者としての対応としましては、事案発覚後速やかに国頭村情報化推進会議の開催を指示し、報告を受けた事案の発生要因と再発防止策について全職員に通知した。個人情報保護に関する役場内研修を実施するなど信頼回復に努めていく。

国頭村の戦争遺跡調査実施について

問

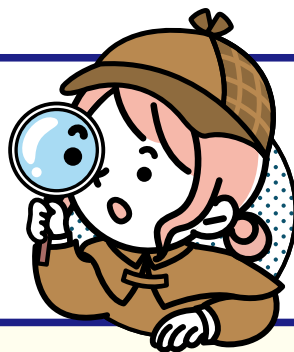
国頭村も戦争遺跡調査を実施して、必要な箇所については、平和学習への活用など含めて、文化財の指定に向けて取り組んでもらいたい。決意を確認したい。

答 村長

戦争遺跡調査については行っておりません。戦後80年を迎え、戦争遺跡に対する調査の必要性はありますが、調査に係る予算や人材の確保を含め検討する。

一般質問のその後!!

議会だよりに掲載された一般質問が、村政にどう反映されているのか、その後どうなったか追跡しました。



質問
内容
問

地域防災計画における具体策を

令和4年9月定例会一般質問

各集落における自主防災組織の進捗はどうなっているか

答

現在7集落が自主防災組織を結成しており、残りの集落についても結成できるよう引き続き支援を行っていく。



渡口 直樹 議員

追跡
調査
回答

その後、どのように推進活動を行い、現在の結成集落はどうなっているか

随時、相談・届出受付を行っており、現在の自主防災組織は7集落となっている。

質問
内容
問

防災カメラの必要性

令和6年12月定例会一般質問

村内の河川や道路の状況を誰でも、どこからでも見れる防災カメラは現在国頭村に設置されているのか、今後設置する考えはあるのか

答

設置場所等も含めて検討したい。なお、比地川においては村からの要望に対し、県において河川監視カメラの設置を検討するとしている。



島袋 晴美 議員

追跡
調査

比地区長に直接防犯カメラの進捗状況を尋ねたところ、すでに河川カメラとして設置は完了しているという報告を受けた。しかしその後も異常な大雨で各所道路が冠水することは近年頻繁に起こっている。村長答弁では検討したい、とのことだった。近隣大宜味村、東村に倣って防災、防犯カメラの設置は村が人命や財産を守るために実行すべき急務だと思われるが進捗を伺いたい。

回答

設置カメラの仕様や監視方法について調査している。

質問
内容
問

新たな村税として海砂利採取税(仮称)の税目を法定外普通税の条例制定を求める

国頭村周辺海域での海砂利採取を課税客体とし、海砂利採取量を課税標準に納税義務者採取業として、総務大臣の同意を得て、法定外普通税として条例を制定し、新たな村税の財源確保に向けた前向きな取組について、既に県内でも先進事例もあり、参考にして実行する村長の決意を伺う

令和6年9月
定例会一般質問

答

法定外税の導入の提案については、関係者や有識者等の情報交換を踏まえ、慎重に新税の導入の可否を判断しなければならないと考えている。



山城 正和 議員

追跡
調査
回答

関係者や有識者等と情報交換を行ったのか。その経緯と取り組んだ結果の結論はでているのか。

情報収集の段階であり、意見交換は行っていない。



村の未来はここで決まる!!

議会傍聴のご案内



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。
9月定例会は9月12日(金)開会予定です。
日程が決まり次第、
ホームページでお知らせいたします。



議会だよりの構成は

一般質問通告書の質問・答弁を
基本に(会議録に基づき)各議員
でまとめ、議会広報委員会
が確認したものを掲載してい
ます。



ゆんたく をびら

- 地域に貢献したい志のある方は、
来年9月の村議会議員に立候補!!
- 議員とはどのようなことを
やっているの?と思っている方は
議会傍聴をお勧めします。



大田 孝佳



なり手不足に潜む3つの危機

全国町村議会の (令和6年3月)
なり手不足対策検討会報告書

POINT

01

町村議会にとっての危機

増加する無投票・定数割れと
潜在的なり手不足

- 無投票・定数割れ団体数は右肩上がり。同じペースで増え続けると仮定した場合、次の4年間(令和5年5月から令和9年4月まで)には全体の3分の1を超える34.1%の議会が無投票になる可能性がある。
- 立候補者が「定数+1」となり無投票を辛うじて回避した町村の数は299(令和元年5月から令和5年4月)。これは全体(926)の32.3%であり、無投票254町村を加えると、553(59.7%)となる。

POINT

02

町村にとっての危機

多様性を欠く議会では
二元代表制の趣旨が損なわれる

- 独任制の長と異なり、住民の多様性を反映した合議体であることが議会の存在意義である。
- なり手不足無投票は、議会の団体意思決定・政策立案・行政監視の各機能に大きな影響を及ぼし、議会の存在意義や二元代表制の趣旨が損なわれることに繋がる。

POINT

03

都道府県・国にとっての危機

度重なる無投票が
地方自治の弱体化を招く

- 4年に一度の選挙戦が必ず実施されることが主権者意識涵養の要であるため、選挙戦の機会が度重なって失われることは地方自治の弱体化を招く。「地方自治は民主主義の学校」であり、地方自治の弱体化は都道府県・国にとっても危機である。

議員研修会資料抜粋